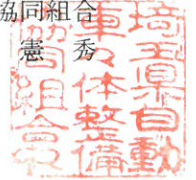


事業主殿

埼玉県自動車車体整備協同組合
理事長 神山 憲 秀



自動車車体整備士講習会申込のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

早速ですが平成30年度の自動車車体整備士講習会（修了者は自動車車体整備士国家検定の実技免除）の申込受付を下記により行いますので、多数の皆様が受講されますようご案内申し上げます。

自動車車体整備士は国土交通省の優良認定工場制度、全国連合会の推奨工場制度及び2級・3級自動車シャシ整備士の受験資格の関係から車体整備士が重要視されて参りました。

自動車車体整備技術の向上を図るとともに事業所の社会的信用を高めるためにも是非受講されますよう、ご案内申し上げます。尚、事前のアンケート結果により開講教室は下記の通り**春日部教室**と致しました。宜しく願い申し上げます。 敬具

記

- 1、申込手続日時場所
(1) **平成30年4月12日(木) 午後6時～午後6時30分**
○振興会 春日部教室 埼玉県春日部市増戸723-5 TEL048-761-2211
◎ ※当日、受講者本人が都合により来られない場合は代理の方でも受付いたしますので、なるべく4月12日(木)に受付願います。
○埼玉県自動車車体整備協同組合
※・4月12日(木)午前10時～午後3時迄 ・4月13日(金)午後1時まで。
〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町1-7-2
TEL 048-663-4311 FAX 048-663-4312
◎ ※4月12日の受講手続きに来られない方は組合事務局でも、上記の期間内に代行受付をしております。**必ず事前にお問い合わせ下さい。**
- 2、申込に必要なもの
(1) 「講習受講申込書」
講習受講申込書を事前にお送り致しますので連絡先をお伝え下さい。
※既に連絡を頂いている方は事務局より申込書を発送致します。
(2) 事業所印(社印・角印) 及び 受講申込者印 (必ず持参して下さい)
※事業所印は講習受講申込書に押印して頂きますので、事前にお送りした講習受講申込書に押印したものを当日持参頂ければ、事業所印は当日不要です。
(3) 「はがき」1枚(講習の通知用です。申込者の宛名書きをしたものをご用意下さい)
(4) 受講料 **75,000円**(テキスト代含む)
(非組合員事業所の方は**95,000円**)
※3級自動車整備士資格を取得され「基礎自動車整備作業」「基礎自動車工学」をお持ちの方は2,052円減額します。
おつりの無いようご協力下さい。
- 3、受講期間 平成30年5月6日(日)～平成30年9月23日(日)を予定
- 4、受講資格 自動車車体整備の実務経験2年以上
- 5、その他 自動車車体整備士講習日程表については、埼玉県自動車車体整備協同組合のホームページに掲載いたします。

◎ ★ 組合による受付代行手続きの準備上、受講希望者は**4月 2日(月)**迄に組合事務局までご連絡下さい。多数の皆様の受講をお待ち申し上げます。